

新技第205号

令和4年8月17日

関係各位

都市政策部 技術管理課長

新潟市測量・調査・設計業務委託共通仕様書の一部改定について

標記について、令和4年8月17日付けで下記のとおり一部改定します。

記

1 改定対象

- ・測量業務委託共通仕様書
- ・地質・土質調査業務委託共通仕様書
- ・設計及び解析業務委託共通仕様書

※詳細については、別紙「新潟市測量・調査・設計業務委託共通仕様書一部改定の概要」をご確認下さい。なお、新潟市測量・調査・設計業務委託共通仕様書は平成30年4月の全部改定以降、「新潟県測量・設計・調査業務委託標準仕様書」を準用しています。各共通仕様書の適用、読み替え表等を必ずご確認ください。

「新潟県測量・設計・調査業務委託標準仕様書」は、新潟県ホームページよりダウンロード可能です。

2 適用時期

令和4年9月1日以降契約を行う業務等に適用します。

ただし、本通知日現在、未着手の業務のうち、すべて新仕様で対応可能な場合は適用できるものとします。

<問合せ先>

都市政策部 技術管理課
電話：025-226-3077